

## 第2回 町田市最終処分場周辺環境保全協議会の議事要旨

開催日時：平成21年10月5日(月) 19:00～21:30

開催場所：町田市リサイクル文化センター研修室

参加者：（委員）小川 由一[会長]，関口 孝夫，新井 堅司，高橋 清人，深谷 修司，  
ワカ エリカ，巽 富士子，木野 直美，小林 美知，安藤 源照，加藤 貴一，  
（アドバイザー）梶山 正三，関口 鉄夫  
（事務局）内山 重雄，河西 秀悟，加藤 保，菊地 賢治，田後 真人，滝沢 恒治，  
黒須 桂子，鶴長 文憲，末廣 多恵子  
（傍聴者）1名（敬称略）

主な議事内容を以下に示す。

### 1. 対策工事設計について

溶出試験方法については、会議中は「後ほどご連絡する」とお伝えいたしましたが、調査した結果、「環境庁告示第46号」に従って試験を行なっておりまして記載しています。

対策工事設計について事務局から説明があり、下記の点について意見が出された。

浚渫土のダイオキシンの溶出試験方法について、試験方法はどのようなやり方で行なっているのか。また、セメント固化後の溶出試験を行なう際に、pHは測定しているのか。

溶出試験方法については環境庁告示第46号に従って試験を行なった。また、pHの測定は行なっていないが、セメント固化後の試料を砕いて試験を行なっているため、アルカリ側に傾いていることが考えられる。

浚渫土から発生するガスは測定しているのか。

今回の検討においては、セメント固化後の浚渫土の強度があるかどうか、という観点から試験を行い、評価した。そのため、発生ガス等は測定していない。

浚渫土量が1,800 m<sup>3</sup>から700 m<sup>3</sup>に変更になった理由はどうしてか。

今までは正確な測定を行なっておらず、大まかに見積もっていた。今回は工事を行なうにあたって、詳細に測定を行なったため、正確な量が出ている。

峠谷の埋立方法として、均質な土を用いる場合、地震時にはずれて崩れる可能性があるため、その点にも留意すること。

了解しました。

調整池の浚渫を行なう際に、露出した底面部等の確認を行い、必要な場合はコンクリートを補修することも検討するとのことであったため、検討して欲しい。

了解しました。

最終覆土は浸透性の低いものを使うとのことであるが、現在仮置きしている土を用いるのか。

トップカバーとしては浸透性の低い土を用いる。現在仮置きしている土がトップカバーとして使えるかどうかは今後判断していく。

工事中に下流水質の濁度が上昇した場合の具体的な対策について教えて欲しい。

濁度が上昇した際には調整池の集水塔のバルブを閉じ、下流に水が流れないようにする。

浚渫した汚泥の水の処理はどのようにするのか。

基本的には浸出水とともに水処理施設で処理をされる。調整池の水質は過年度の調査結

果より、問題がないと考えている。

浚渫した汚泥の粒子の細かいものが排水される可能性があるので、十分留意すること。

覆土工事中に強い雨が振った場合の濁水対策はどのように考えているのか。

基本的に調整池において、濁水中の粒子が沈殿し、緩和されると考えている。さらに土堰堤を設け上流側から覆土を行う、ブルーシートで養生するなどの対策を検討し、十分に配慮する。

種子吹付けについては、土砂の流出防止とアレルギーになる可能性のある植物の生育防止のためにも行なうこととし、植物の種類については、シロクロバー、レンゲとする。

## 2. 覆土用土の受入について

覆土用土の受入について説明があり、下記の点について意見が出された。

搬入する全ての土についてふるいをかけるのか。また、その費用は市が負担するのか。

現在搬入され、仮置きされている土は全量ふるいにかける。また、その費用については搬入した事業者が負担する予定である。なお、新規に入ってくる土については篩わない。今回覆土用土にごみが混ざってしまっていたのは、搬入する業者に覆土用土として使用するという目的が十分に通じていなかったためではないだろうか。今後は業者に目的を明確に伝えるとともに、検査をきちんと行なうべきではないだろうか。また、搬出元においても、市のほうで人を張り付け、監視するべきではないか。

今後は覆土用土の受入時において業者に目的を明確に示し、ごみの搬入がないようにしたい。さらに、搬入時には常に人が厳重に監視するよう、体制を整える。今後ごみの混入があった場合は受け入れ不可とする。

業者から直接地元住民に対して説明を行う、協定を結ぶ等は行なわないのか。

工事説明会は11月末に実施する。市が責任を持って業者に対し、指導、監督を行なう。

新庁舎の土の過去の分析結果を参考として提示する。今後、新庁舎の土は5,000 m<sup>3</sup>に1回行なう規定の調査に加え、TCLP法による分析を行い、受入可能かどうかの判断を行なう。また、受入後も10,000 m<sup>3</sup>に1回程度の分析を行なう。

揮発性有機化合物は表層の土よりも5～7 m程度地下の土を汚染するため、深い部分の土も分析すること。

## 3. その他

11月末ごろから工事を行なう予定であり、工事前には工事説明会を開催する予定である。

協議会の開催回数が限られている中、有意義な議論を行なうためにも協議会資料は委員に事前に送付して欲しい。また、議事録についても出来るだけ早く送付して欲しい。了解しました。

以上